

財団法人神戸市地域医療振興財団 西神戸医療センター行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 計画期間内に、男性職員の育児休業の取得を目指す。

<対策>

- ・平成 22 年 7 月 平成 22 年 6 月 30 日改正の育児休業に関する規定をまとめた改正通知の周知徹底及び病院広報誌を活用した制度の周知徹底と取得推進を行う。
また、出産補助休暇制度の周知及び活用促進を行う。

目標 2 両立支援（休業）について、育児・介護休業が終了した職員の円滑な職場復帰を図るため、教育訓練等の機会が提供できるよう制度と環境の充実に取り組む。

<対策>

職員アンケートの実施

- ・平成 23 年 4 月 円滑な職場復帰を図るための教育訓練や環境の充実に向けて、必要事項の抽出とアンケート内容の検討を開始
- ・平成 24 年 4 月 アンケートの実施・集計・結果発表
- ・平成 25 年 4 月 集計結果に基づき各所属の協力を得て、具体的な教育訓練の内容や環境整備に着手
- ・平成 26 年 4 月 円滑な職場復帰のための制度を策定と職員への周知